

定 例 記 者 会 見 資 料

日時 令和4年3月15日（火）10：00～

場所 白石市防災センター2階 大会議室

1. 新型コロナウイルス小児用ワクチン接種の状況について
2. 中和抗体検査の延長について
3. 今後の教育改革の取り組みについて
4. その他

【記者会見の動画配信について】

記者会見の様子を記者会見終了後に動画配信させていただきます。
記者の皆さまもご理解願います。

白 石 市

新型コロナウイルス小児用ワクチン接種の状況について

担当：保健福祉部健康推進課

1 月 21 日に特例承認された小児用ワクチン（ファイザー社製）の配分決定により、本市に 3 月 2 日到着し、翌日 3 日に実施医療機関に配送しました。

小児用ワクチン接種についても。大人の初回（1・2 回目）接種と同様に、3 週間の間隔をあけて 2 回接種を行います。本市は、蔵王町と七ヶ宿町を含めて広域連携して実施します。

○事業概要

- 1 対象者
白石市 1,544 人
蔵王町 577 人
七ヶ宿町 46 人 合計 2,167 人
- 2 実施医療機関および接種開始日
柿崎小児科 3 月 4 日（金）～
加藤小児科内科医院 3 月 5 日（土）～
つつみ内科外科こどもクリニック 3 月 8 日（火）～
- 3 接種券発送状況
平成 27 年 4 月末生まれ以前の者（満 7 歳）まで
※白石市については 3 月 10 日発送済
- 4 予約状況
令和 4 年 3 月 9 日現在 240 人
※ 1 市 2 町の合計
- 5 ワクチン配送計画
第 1 クール 2 箱 200 回分 3 月 2 日納品済
第 2 クール 7 箱 700 回分 3 月 9 日納品済
※合計 900 回分、450 人分
第 3 クール 13 箱 4 月 4～16 日に配送予定
※ 3 月 24 日に確定
第 4 クール 14 箱 4 月 18～30 日に配送予定
※ 4 月 6 日に確定

令和4年3月 記者会見資料

中和抗体検査の延長について

担当：保健福祉部健康推進課

3回目の新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、2回のワクチン接種で体内にできた中和抗体量が減少していることで、新型コロナウイルスへの感染、及び感染時の重症化リスクが高まっているため接種するものです。

この中和抗体量には個人差があるため、現時点でどの程度保有しているのかは、検査しないとわからない状況にあります。

そのような中、本市介護予防センターで、2月まで検査を行っていただいた抗体検査センター株式会社様が、引き続き5月まで検査を行っていただくこととなりました。

この検査では、体内にある中和抗体量が数値化され、3回目のワクチン接種の目安になることと、また、検査を通じて中和抗体への理解が深まることで、多くの方にワクチン接種の大切さや必要性をご理解いただけるため、ワクチン接種の推進に大いに役立っております。

なお、市民の皆様には、引き続き検査料金を助成いたします。

○事業概要

- 1 実施者 抗体検査センター株式会社
〒985-0071 塩竈市松陽台1丁目3番5号
代表取締役社長 千葉 美徳
- 2 日時 3月14・28日、4月11・25日、5月9・23日
(毎月第2・第4月曜日) 午前11時～午後7時
- 3 場所 白石市介護予防センター(健康センター西側)
- 4 料金 1回 1,000円(消費税込み)
- 5 持参物 ①市民であることが証明できるもの(免許証、マイナンバーカード、保険証など)、
②新型コロナウイルスワクチン予防接種済証
- 6 連絡先 抗体検査センター(株)080(9890)0011
もしくは市健康推進課 0224-22-1362

今後の教育改革の取り組みについて

担当：教育委員会学校管理課

本市では、令和元年度を「教育改革元年」と位置付け、これまで学力向上を中心に教育施策を展開し、3年間の取組をとおして一定の成果を見ることができました。

令和4年度からは「教育改革第2ステージ」として、主に以下のような取組を行ってまいります。

1 学力向上

- (1) 教育改革3年間の取組によって一定の成果が見られた、年2回の学力調査を活用した学力向上におけるPDCAサイクルによる授業改善と一人一人の児童生徒の「つまずき解消」を継続する。
- (2) ICTを積極的に活用し、授業改善や家庭学習における個別最適化した学びを充実させる。
- (3) 小学校2年時に学力が落ち込むという全県的な課題に対応するため、幼児教育・保育と学校教育の結節に着目し、幼児教育の充実と保幼小連携を一層推進する。
- (4) 児童生徒が自ら学ぶ意味や価値を捉え、学ぶ意欲を高めていけるよう、自己肯定感や自己効力感といった「非認知能力」の育成を目指す。

2 不登校対策

- (1) 昨年12月に第453回白石市議会定例会で可決された「白石市教育支援センター条例」に基づき、子どもの心のケアハウスを教育支援センターに位置づけ、指導員を1名増員して不登校児童生徒を市全体で支援する体制を整備する。
- (2) 学習指導要領に準拠することなく、不登校児童生徒の実態に配慮した特別な教育課程を編成することができる小中一貫の不登校特例校を令和5年4月に開校できるよう準備を進める。

3 学校教育・保育のあり方検討

- (1) 今後の本市の学校教育や幼児教育・保育のあり方を総合的に検討するため、昨年12月に第453回白石市議会定例会で可決された「白石市学校教育・保育審議会条例」に基づき、学識経験者や保護者、公募委員等からなる学校教育・保育審議会を立ち上げ審議いただき、今後の施策に反映させていく。